

2018年7月19日部長会決定

同志社大学社会連携及び社会貢献に関する方針

同志社大学は、社会から学術研究を付託され、公共的で公益的な知的生産活動を行う高等教育機関としての責務を果たすため、下記を大学として組織的に展開する社会連携及び社会貢献に関する方針とする。

記

1. 社会連携及び社会貢献の基本目的は、本学の教育研究の重層化の促進、教職員の社会活動への関わりを通じた学生への学びの機会の提供及び新たな社会的価値創出への関与とする。
2. 社会連携においては、公平性と持続性を重視し、協定等により、協力内容、役割分担、責任体制等を明確化する。
3. 社会連携及び社会貢献は、その領域、内容に適応する組織において実行体制、支援体制を構築のうえ展開する。
4. 社会連携の対象は、教育、研究、学生の諸活動、学生への支援活動等、基本目的に即した全ての領域とする。
5. 社会貢献の方法は、高等教育研究機関の特性に基づき、研究成果の還元、図書館や研究所等が蓄積してきた学術情報の活用、大学施設の開放並びに学生の課外活動等における各種参画を基本とする。

以 上